北搓異聞

幸太夫漂流記

天

洋学文庫
文庫8
B 99
1

北槎異聞序

此書録するところは漂民等か聞見のまゝに綴りて止まるなり
国より道すから見るものの事且その地の人物草木鳥獣の名称其
事物説話にいたるまて彼等かいふまゝに綴りし故に彼れ異国の
名を書して其音異言の人々にては其言語聴の為衍訛転
訛差誤あらんや其事理を推し訛誤を訂し信すへきを取
録ハしきを捨んことを読む人の猶挂るに在

篠本廉

川北文庫

39 7930

北槎異聞目録

巻之一
起原
流寓浪跡
巻之二
視聴叢談上
巻之三
視聴叢談下
巻之四
魯西亜語

北槎異聞巻第一

起原

幸太夫輩ハ皆伊勢国の者也天明二年壬寅十二月本国より船を出し一行凡十七人江戸を指して赴きし途駿河の海にして風に放たれそれより洋中に漂ひ居ること凡八ヶ月翌年七月に至りて始て陸地を見る是を「アミシイツカ」といふ此所に居ること凡四年にして丁未の年七月「ヲロシヤ」の地「カムシヤツカ」といふ所に到り九ヶ月居て戊申六月より「ヲキリ」「ヲホツカ」「ヤカフツカ」を経て己酉二月「イルコウツカ」に至りここに居ること凡三年辛亥二月「ヲロシヤ」の王都「ペテリホル」に到り居ること凡一年壬子五月再ひ「イルコウツカ」「ヤカウツカ」を経て「ヲホツカ」より日本に向ふて東蝦夷「子モロ」の洋に至りしハ十月七日我寛政四年九月三日に当る

國を去ることおよそ十一年之甲辰の歳是日本にては彼国の暦を以て記す日本の
幾月幾日といふを知らすといふ是其大綱なり
寛政五年癸丑八月漂民幸太夫磯吉二人江戸に至る池田長恵 筑後守 町奉行
其年にして先是概略を聞せしめ後彼二人を一会に召る又中川忠英 飛騨守
間宮信興 諸大夫〇以上二人共に御目付 時に彼らか語る縷々これを彼ヲロシヤの風土の要旨
山河の形勢悪順逆の情強弱の勢及漂民困苦の事情詳審にこれを
問ふて其実を得んとしてなり之 桂川甫周の筆を請ふて其概を録して各四冊の事と成

流寓漂説

問

問對の次第是より下のことなとあまりを今此地にいふ所の漂民のことく
録するものを傳ふる一通これハ先ツ其趣意を得るか為なり其概云
剰語を又省くなり

以下問對二字略を書さるものハ幾らを問答なり 以上同其本分注
初め颶風に逢しより洋中に在る八ケ月といふ其艱難危苦を推して
知へし其漂ひよる地を何といふ所なりしその始末いかん
對 凡七より前に縫ひ程あり夫より島を作く程ありて其畢を守りて
斯くありし又程に島あり名様あり程係に食あつて擇ハ其ハ
見へけれ今此筆記にて事の実を述ふる其畢の略書して云ふを
程係の内擇く擇ハさるものハこれを思ふ者のあれとも此島程の名を
うしなふを殊なるかへあり事を夜程を擇て其名を以て記して可之 以上同分注
壬寅十二月より洋中にありて其月日を計ふるに來三月の頃にあたるか來候
略うちあれまて又五六月か是の時にあたるか其難の来候のことくなりし
其より後寒へつき極北方の地にあたりといふ其ハ是にて知られたる漂着を

〇しもは一點の地影も見えず弥神佛を念じ又順風を祈りしより七月廿日
にいたりて始て一の山を見出しけり漸く嶋に近寄りたるに嶽斗り
多く有之も見へ家居もなしうと此に細なる嶋異人の形したる人
出来る数十人鳥の羽をつけて来りて地名をきくに言語通せず伸ばかり
そこにあつまり海の日暮けれハ其夜を一ツの岩穴にあつまりて休けり是より
先きみつを撰て衆を率收めしむ磯吉を其人の中より撰て磯吉
ちつなきくものをもてこに通せしめ其人をまねして指教をまつも其人
中里斗り行に其所の家居にある人二人陸地を指して教へ磯吉を
見てうち陸地を指しけり惟してうちに漂流の事をつたへける
通せしめ其を招きて来り其行て行に其所の者海辺にいたる
家にいたりみつの人の居所にいたりうれハ宍を焼きたるを出して

家居にいたり日本にもなく程も無くそれハ獣を指さして食を出す
其人と何をと問へとも其もの出して与へけり故に嶋人二人陸地を指
光太夫二人をともに行き嶋人二人を引つれて出て食を出して来く
其れハ一ツ所に死をまぬかれて居りける是其の嶋人引つれて穴の中にのり
おのれハ漂人をも我等の衣服類を船より持て来り与へてまもりして
岩穴に住しけるに程なく逗して衆にいたり
その後陸地を好ける人七月十五日船中にて病て死す磯吉か父
三五郎ハ去年中より煩ひしに八月九日に死廿日に次郎兵衛病死十月十六日安五郎死
廿三日作次郎死十二月十七日清七死廿日長次郎死已上七人のうしなひけり
船を神昌丸と云破損すり切て破れ壊しそれハ船具をも取りて
ようやく船を棄けり

此島ハ寒気つよく雨多し因て島人の常に業を助けて居るは猟するのみありて
木は寸木もなし草はあれども穀の類絶てなし依之島人ハ猟虎を始海獣
をとるを業とせり
猟虎をとるに鏃(えり)をもつて弓に二筋矢を放て縫ひて甚だ綜し是を以て其を捕まへすけ
よりよりて浮あがれバ是より捕まへて中にて其をつかみて沖より
来りてそれより猟虎の頭をとれバ是を捕まへて殺し鏃を「ヒテリイカ」といふ
島上獣を絶てなし又猟もなし海中にハ種々のものあり中にも「ミフチヤ」といふ
獣そのさ牛のごとくあり其肉を食ふに其味よろしき事あり又「子リツビ」(蝦夷にてアサラシ)あり是も
其肉味よし
魚ハ かれい たら 又白鳥まくろや鳥あり鳥居を集ありて冬を拵るは正月
より三月迄の間ハ島に厳寒の為にあり牛馬をも絶てなし婦女の
業としては毎日出て探り求め日々に蓄へ置事あり
魚は たら あめます いわし たこ 又雞多し取て上ぐる事たゆし
あり両年の内九度上るあり
食物は五穀なき故味ひつくべきものなし此島を除て常に食ふものは
「サラヤ」といふ草ありあり昼間婦女の業として取て貯へ置なり
白きものつきし白粉のやうなる身を飲みて常に吞ものとす
「ミブチヤ」「子リツビ」なんどいふ獣を取りて常に腸をぬきて其腸絶ちの器
此島に居る者は「ヲロシヤ」人船を仕立て来り此島人と交易して猟虎
又他の物をとりて其余は干して置る也「ヲロシヤ」の商人交易を仕立て此石の食
物器用にて年を経て是へ為しても精々拵へ出して与へけり
互に人々祖税として猟虎の皮十枚を出す也是を集るもの何ほどもなし

年十ケ一を上貢なさしむる定めなり四五年も逗留し島人に「ラツコ」をとらしむ 網草菜

其外器物等をやりて島の者先の本意入り皆頭の人になし置「ヲロシヤ」の人足

島の者のやうにしたる其の頭官職を「ドヨン」といふ「ヲロシヤ」の王より衣服を授

衣服ハらしやなとなり

「アミシイツカ」の女は鼻より二本下唇に二本角ありて前に向ひ獨楽の如く

穿ちて通りし白島の女にも來りたることあるより出たる歯を見れハ鉄の角を

らしき黒き島といふものゝやうなる物に嵌めたりし後によりて見れハ女の飾なり

角なきは無理なく其の根のかゝる下の所に嵌めたるものを鼻の際に在を

穿ち豊かに前の方へ出して紐をあけたるの後にての風俗其顔男子の如きはなし

然れとも今年相前後して此「アメリカ」の人二人便ありて其人の下唇の下に二ツの穴

あり即「アミシイツカ」の女の角ある所なり然れハ「アメリカ」の人とて男も此る事

あるなるへし「アミシイツカ」は此「アメリカ」の西によりたる地なり今度送りの人

の内「キリコレイ.パワノイナ.セリヤホウ」といふ者ありし者此「アメリカ」へ渡りたりし

と記すを三人を惣てつれ来るなり

「アミシイツカ」の大きさハ日本の里数にて長さ七里幅一里半ほとあり

「アミシイツカ」よりは土地の通せる事にて此の年来大なりあり島をあらくる

者ハ舎てといふくしなりては葉にて舎をも作るかくのことくにして其の上にさし

あり細かなる人にて来りて鰐をとりて紬を引きなしてその頭上に「ヱトナヨウ」

といふを何にかよくしたりし夫に其を何にと問ふ答へに推年して

此附近なる鰐を捕て「ヱトナヨウ」と答へけるよりしに「コチヤウ」と書く

島りありて文化の始めも「ヱトナヨウ」といふて見へハ其を此の名を書く

より此者より「ヱトナヨウ」といふ此附を送る者の其ものゝ名を書くと書きたる

より遠き国に行かゝり初めより穢たる職業をあらためし西那ひしものハ
皆「ヨロッパ」人の来りし為に遅滞せるものありし故人ハ悉く暴悪の者共（モノドモ）人
まゝ哀憐の心なくあるものをあはれみ初めの為に忘れたりし時も「ヨロッパ」
人の来りし時のまゝに一行の人の命にかゝはる事もなくヨロッパ人ハ皆
官の威霊を頼みて来りし者なれば人々畏れたてまつりて殺害のことを
なかりしとぞいへり

問 彼国にて又三郎兵衛を始めとして死したるといふ事葬のさまいかん凡彼国にて
葬りゆる彼国の人死して葬りのさまいかゞあるべしと聞へ給へいかん

對 三郎兵衛死して後ち当所の習ひにて[illegible]し其の
ありし事の者ども死したるものを彼ヨロッパ人いかにも[illegible]ありけり
ヨロッパの地にありし人の手に渡したる[illegible]の者を

来りし棺をもつて穴を掘りて一切のことを済せし彼国の葬ハ
棺に入れて寺に行き堂の中央に置き僧出て経をよみ終りて後ち葬のことを
代りて言ひ[illegible]死したる人の名を書きて[illegible]て僧来りて持る
蓋し行き寺にて葬る事あり皆帰り[illegible]宮にて僧[illegible]を持く
一家の者を度ふる事なくありて皆言ひ死者を[illegible]埋て葬るを定
彼国の葬りなり職業の葬りするハ僧来りて言ひて彼寺の[illegible]より余
もしくハ来る人もなく棺に入れ穴を掘りて棺を[illegible]て持来る者もなく
其来る者ハ仲間の者共来りて埋めけりヨロッパの家々にあり
其帰るを見れハ僧の[illegible]に親類の者の夫婦子供迄も葬りに
職業なりける職業の葬の地にて葬もなく[illegible]を立て
ヨロッパの人々に[illegible]

アミシイツカに至りし始めヲロシヤ人ぬき錨を二十四そうまで三百日の
形をなしてそれより一行の人々も移りて島に拠きれども知れず二十四日
ることは行くべきにあらずして中に待居れども日数立ても見へざる
ことなし海上二十四ヶ月たちてはヲロシヤ船来るべし来てハ遠くはなるゝ
ことにて二十四ヶ月を一ヶ月二ヶ月と数へて待つけしを絶て来たらず果して
ヲロシヤ船見へざりき浜辺に海上に出てむかひて風を以て吹かへし吹ける程
に行きてひと里程又余りに柱風吹て船碇切れて岸の辺に寄りしなり
人まで風によりて船も乗れハ平穏に乗出べき中にて船にて此島ハ赤く
いやの有る所なり船の錨とりあげて破船の帆柱を新たに見へる破舟の
木を取あつめ船を拵へ長を量りてしるしを経て中にて船を造り出し
より又二年を待て元の年はしかし丁未七月より破舟に乗りてカムシヤアツカに

いたりぬ

アミシイツカに在し時ヲロシヤ人の渡海あるそれより出て住たりし名所
ナキリオミ　チエカリ　ナツキスカ　ウニヤキといふ皆七八里ありてもある名あり凡
此あたり海あるに至る多し
人の形貌は夷人に異なる事なし但髪毛のまゝ衣類は鳥羽毛皮を衣る
かしらを耳に掛け首に襟に縫を彫りて墨を入る兵乱と右[illegible]に耳環を
玉にて角のごとくかざりまたるは前よりかざりし
此アミシイツカにて病気を療ずるもの無し　ヲロシヤの地にのみ病療ある
よし此邦にて見ることなし

右アミシイツカ

丁未の年七月十八日アミシイツカを出て八月の廿三日カムシヤアツカに到るアミシイ

ツカよりこゝに至りて　彼国の里数にて凡百里あり　彼国の里数ハ日本の
曲尺七尺八寸にあたるを一間とし　五百間を一里とし一里ハ日本の九町五十間に
あたる　千里ハ日本の二百七十三里二十町にあたるなり　此所ハヲロシヤ
の極東の地にてヲロシヤの代官居る所にて　アミシイツカに申しく居りし
其より此地の代官へ独宰を引きて　凡幸太夫一人をハ代官の家に居らし
しめ　自餘の八人をハ別に一ツの旅舎を宿所と定めて居らしむ
此地の代官を平数婢凡七人つゝありて　銀ハ銀二百枚といふを銅銭百枚に常とし
代官のかゝり属官いろ〱あり　医者これに属す　凡属官とも毎日代官の宅へ
伺候するなり
代官の役名をコロデンチといふ　其役　マヨル　凡役職の名　唐名カウノダニロチ子。ヲホ
リヨレ。カウフといふ　此役のつかさ

是迄の食ハ鐵鍋にて煮て一日に二度あり　代官以下役人いろ〱に尋ね
まれども言葉の分からねば會釋もなし　其後ハ禄の事のあるを度をけつゝ調べて
居りしが役人諸事を探り宗門牛豕の肉を好むや否やを肉を見せて是を知らしめ
よりされ共毎日送る食麦一盆程に牛肉一塊これを八人の食とする故八人の
者を一人〱に食しては飽く程にはなし　只独り湯をのみ朝三得寸の牛肉と
麦一掴をあたへて煮くらはしむ　漏汁を飲て是を八人一人の食としてこれを
彼檣の際をけつりて食にあてつゝかくする事三ヶ月余り川の氷解け始めて
より旅を役人より小舟を用て送りあたへて氷のとけ始めるハ四月中の
四月なり　彼檣と居る事に此地にてベリヨゾウイといふ湖をラキタカといふ
手真の名をチエフチヤといふ　幸太夫を代官の宅に居らしめ旅宿に居るもの
銀貨を与へてありき

此時凡九人の中又三人死けり去年極月八日より寛政元年十一日若五月六日
カムシヤアツカにある人家百斗りもあるへし高低多し寺一ヶ
凡舎所の役官の宅ありて小邑ちてもありしも金銀類の器あり
役官をはふるをナアシヤシニイカといふ
大まか此島の禽獣木草を合しりし凡魚鮮草木ハ鶏雀鳩鷹 兎 鷲 鶴 鶏
まはる熊狐多し木を松多し竹を絶てなし皆草あり 菓 是等の藤 栗
石竹等あり
蚕 絶てなし 依て絹布なし衣服ハ毛布を用
冬ともなれハ人々家にこもり業を営む事なし凡諸人の困窮ハ毎夜役官の家に
来り集まりて博奕する時財寳を賭けあり カアルタといふ
八人の者すなはち足軽某の家を借宿して凡百の用を仕ひけり又医者を二人

附られたり足軽をソウタラといふ 医者をボレイカレといふ
医者ハ名所皆官人なり次官ありベテリボルにて其の位医をドクトレといふ
最高き位ベレカセイル 此位階の医者 下医ある者をミカブレカリといふ位マヨル下医ハ
ボレイカレの位セリザと下医レイカレ位は
凡会を月に二度定て皆とる会ふ此日に其児を携役人等者ハ二度会ふヨロ
シヤ皆然り
酒家を官の許しに従者より売る凡ヨロシヤ皆然り
井のアミシイツカを 一同の家業なり 鶏肉魚肉を食ふ事を穀の数も
あしき食物の如くなる食物の何も其の何まても銅ふるなりし此カムシヤアツカなる
来り役人の事より始て其の高位を役所となりて衣食共九百の銅を
受足并し役人の善悪をも見て彼アミシイツカより遣殺の中年の人

いつれも正に而拵し　難産又ハ異悪のあなかりし中にもさして書を作し聞しより
悪傳あれハ夫を知るものありし事也
カムシヤアツカ、ヲホツカのあたりにすむ疾あり足の疾あり日本にして言ふも
此のぬ疾え一所の人の中に病気をうけるもの患ふかりて一足を失ひ後には彼地に
こそわかり病気えより足に少く病ありしをカムシヤアツカに到りし頃より彼地気
深むる治く術くるこち病より出て始く痛むる甚し此者にまかりて肉腐れ
あり此時塩すく足を洗ふに足首より足へ皮切落く夫足首まるく湯の
ように深ひより夫より又骨に腐れく腫るように腐れる夫に此すさ足く疾
多の夫に又夫料の医者も多くあり療治の先くてハ夫腐れるを見るに薬を付て
よきえるに宗旨の肉をハ薄すくさて骨をハ振すく引切る振の歯
骨の人に成る時ハ痛も堪く病気に足為り足を切く繕所の深くて
切らくり繕ふにる時薬を付く久しからして医又来りく腐肉を常を切りて
骨一寸あまり繕のわるあるれ出るを引ぬきの外なるあるく引ぬきたり
夫あとち此に繕くる時膿を刺く膿をとり又薬をつく夫疾を余く得もなき
痛もなし彼ヤコウワカといふ所をたくイルコウワカに移りし時病気足の疾む
最中なりし夫患ひあるを薫して其外れを移くる日本にてハそうしと
いふ物を出して一ッに二ッつりに薬紙をちり夫薬紙を皆薬にたらし
篇に掛りて病気を移くり其患ひ堪くし　キリギといふ地に到る時
其地の役人も夫疾の手紙を見く薬を以かりて療治をすといふ一所の
人も甚れ死し人しく皆かしらとも其患も果さりして死れくり彌吉此者を
役人にあらき療治く病気に薬物を引に伝えく一人まかり彼地の人
此疾にく足をも夫に是非しも夫てとく身をあり其を其良ありしく

縄を纏ひて物を切る具の長短又を切るにの頭に結びて末をつけたり
を縄に接ぎ抛につけて是を抛る者ありて遠く向ふへ投て捕ふ
是をボリイといひ魔を捕るをサラワバイといふ
アミシイツカよりはカムシヤツカに渡る海上に島一ツあり中に島二ツある
人家あり 一ツをカマンドロスカ 一ツをメツノイヲスドロウといふ 洞の水涌る始終して
ミブチヤといふ獣あり 形ち牛のごとくにて味美く海上より来るを求め取りてこれを
用ゆ 船を作る カムシヤツカに渡るには西洋の船一艘にて漂ひ来るを船をヱギ
リスコイといひ西洋の船にして小船にはホウコウニイカといふ弐役の者あり フランス
コイ、キイタイスコイ、ベンガレスコイ、ボロトカンスコイ 四ヶ国の者来て細かに見届けて毎年
船を出し此所にて彼獣の皮を取り是を賣りてカムシヤツカも是にて交易をなして土人
縄にて漁を致し皆録して是より来る地ち風俗にして作物船を待つ一年七十人程を中

二人を具して渡るにあらざれば船の上千九人を乗て漕ぎ船頭を二人の者一人を ホロヒガワコ
イの者とし ヲロシヤ人にては船の頭の者あり是一人をトレスコイの属国ベンカレワコイ
の者にて此二人頭役 カムシヤツカに到る十日以前に船にて上り テギリといふ所
に留て待あり ベンガレワコイの者を始めとして ヲロシヤの官吏なり 一人ハ幸太夫
を具して イルコツカまて往けり
カムシヤツカに官舎二ツあり何れも日本の寓にていふ程の事なく柱なく
冬の用に出る 嘆く年々の獣の皮を船に集るなる獵師ありしに
ヲロシヤの王城 ペテリボルに到るに近き所といふなるべし
右 カムシヤツカ
カムシヤツカよりチキリに到らしむる道中凡そ十五日にて川舟にて行く七月朔日
そこに着て是より程三百七十里といへり チキリを出立していふるも見しまで

其代官をガマシゼイル、イワン、ヒウトロウイチ、ノリンといふ。ガマシセイルは官名なり
イワンは名なりヒウトロウイチはヒウトロウが子といふ事なりノリンは姓なり
八月朔日チキリを出て又海を渡り其月晦日ヲホツカに到る其行程八百里余
ヲホツカは東方絶境にあり荒僻の地にて蔬菜の生る事なし雪ふれは深さ
数丈に及ぶといへりヲホツカにて若干奥南部の人漂流してここに居るを見る
其名を伊兵衛といひ久五郎といひ久助といふ利八といひ佐兵衛といふ者なり
妻を娶り各子あり伊兵衛一人は殊に妻をむかへずして死せり伊兵衛ら
妻帯せしめらるる事は其子孫今なほ今居住して来し通辞
名エコロイワノイチトコロコフも日本語を彼漂流人の者に学ひ習ひたりといふ其言語を
鄙野にして文字もいろはの片かなをしるのみにて漢字をしる者なり此通辞
時々も通辞しけれは日本への漂流錯の為に其事をしるせり此して

通辞しけれは知らるる事も多かり
ヲホツカの代官はマヨル名をハイウンカウレロウイチ、コウフといふ
ヲホツカにありし時役人より銀銭三十五文を与へられ其外衣服股引
銀ひきおろしも国主の命ありて与へる一枚これに添へて与へられり
九月十二日ヲホツカを発して十二月九日ヤコウツカに到れり
ヤコウツカは極北寒冷の地なりヲロシヤの里数ベチリポルを距ること七千四百
八千里ほどの地にて其郷しられ日本の道に及ばす高低し山の嶺を越まり
掃へる事ありけるに月の光に照らさるる雪の気色を見るにも興を催して空をあふける
月夜のことくなり雪も深くして寒気も厳しき由にて白くして居る
のことくに見ゆるなりこれを其の時のこゑ聞かカムシヤアウカに至し時人々のいふ
ヤコウツカといふ所にて其言語を知りて其言語といふにもなしとかきてヤコウ

ツカに到りてこれハ遠略しろ有れとも晴民なを暗し海を隔へのかせしを修り
ありしと出しに立無日本と国の附属にヤコウツカに到りし附をいつさ無言を存も
明らし始の迎安ちしそ十月之後の度を六月之六七八年てやみと支配の人々無役カミ
シヤツカまて人の中も一して夏ありてやもしえ多きを日轄を兄るをあり年半海の
日の中にえカミシヤアツカまても多くて日轄南の中に全年し其役して居也
ヤコウツカの御居候ホウコウニイカ名キリコレアレリソセウイチ。コズロウプウコレイン と云

右　チキリ　ヲホツカ　ヤコウツカ

去年申十二月十三日ヤコウツカを出立し当二月七日イルコウツカに到る此所を支配頭く
して綱島の主領官并船出ちろるを居より此所のものにひろへ入ヲホツカ
ヤコウツカあるとをちろるに至るありカムシヤアツカより渡りをその支配色を御史して
治むる御史といふもの支配役候皆つゝあり此所を一方の支役にく支居二人

来りて主領の役へ公儀さまるカムシヤアツカ、ヲホツカいつる迄の此所の指揮
制令を受くるに二人の帥長一人を候エナラウポロツチク名をイワンアレフムウイ
チピイリといふ一人を候エナラウマヨル名をラリラレテム　ペウイチ。アキリといふ
此所にてを海料毎日銭十文つゝ給へられ与へらる国を書をもつ海国の
るを頭ひしる始めの修に若も此所に留り在るゆへお兼の役へつる官兵人へし
とふ今を修へられ指揮し海南を預ひをれハ今年を兄に仕事の主を
あく八両貫ときくへしさしハ今之海のるハとうり此町え人しあ居あ町あかへし
年貢相税收むるるのふ年しさまし修かろされる指揮あかつて此所の始
出ちろるをハろくて此貨幣へしと中卯より八国銭を有ちあく役人のつよ出文
を年しく海所つるを年を積くを致る年若せり商きりハ口といふるのあり
其を今の余送りの船の役人へアタニウ込まりの御業のるを降くあるれ共と海国の

一車輪に縛り頭の上に罪状を書たる札をかけ横にものをのせ大路を
中引まハし候ハ日々の飯糧もあたへ又ハ其処のあるものを施し
一飯一銭をもめくみ取らせ其後三十日程過て放されけれとも何の
沙汰もなく海岸のうつ果をへしとも思へハ彼キリロも又其家を
急ぎ出立をもなしにて無事なるやさしあつかひの程ハ有かたく
自ら連れて来る事も果さへしらぬ大屋ハ銀を出し夫より帰しく 正月十三日ニ出立 ヘテルボルカへ赴き

こうハ幸太夫一人にて仕候 イルコツカにとゝまる
ヲロシヤの王城ベテルボルに赴きしなり

イルコツカよりキイタイスコイ 清朝といふ へ千五百里といふ イルコツカを日本の地より
西北にあたりヲホツカへ北にあるイルコツカよりキイタイスコイの堺イリニ
ギンツカへ三百里イリンキンツカより国境まで八千里又都 北京 まで三千里と
いふイルコツカよりキイタイスコイの都ハ東甲にあるイルコツカより六千里余に

湖水あり其先に千里湖水のあたりに温泉ありて其外よりえ出る
水を温泉と名け井ありて温泉ともいふして用ゆる王より所々に役所を立て費
を像いうれの地にもなし

キリロハイルコツカにてビイドロを造るを業としてに来りて千五百里山の中に
一箇の別荘あり工人共手へを抱へ家来を五十代一人を呼しめてまかせ
ビイドロを商売ハしむ何れも妻子ありて一ツ村に集り住む
ビイドロを造るに岩石を細粉にいたしまた小麦粉石粉山塩とかすに二種あり
何にあつるを知らしと回へとも総て数々そのまゝ山塩の類の日本にていふ山塩に
あひまじへ塩あるを形様の如くまく白くて薬品をし会人ハ恭しく
会ひれを海に会料をし用ひて役所に塩井ありて焚き如き六月に到ん
イルコツカに多く日中幸太夫足を痛めありて頭人邸に移り居たる

病のもの則ちあり所あり　二ヶ月余療治場を建てて手湯を風損にかれ甚ありされど先余も

せん先ち余りて湯を取り来りなどするにも手の類もなく温泉に入

とり温泉を湯治の為にあり其の側に来りにれども其を取置きし者

湯治して取る所はゆにして甚の用もなくして薬つけて使ふなりく

多の由使ひより投ずるを取らずとり　泉雪あるて冬季のかゝりし月の　間に来て取る丈は天地の御恵

より帰りくり通辞一人則ちより此通辞の父を日本の人にて彼ヲホツカにて居られ

て居りし者ありしに今年送り来りし通辞にて日役ありイルコツカより湯治

まて其ハ凡千里余湯治の所を行ハ四千里あり又湯治の岸を一日行く温泉の

とある所にある

温泉の所に湯ぶね二ツあり一ツを士人の浴場にて囲ひより大なる鎖を建て温泉に

引き通ひすも席を儲けて引一ツを農夫商人の類病人あり一ツハ婦人の為

イルコツカより舟につゝみてヲロシヤの客舎にありしる其ニ乃ち産物に出す物品

とふ産物をイルコツカに商ふる新産ハ茶種の出所を建てゝよる其所に済して　ペテリ

ボルに赴き諸国の人を集める

人家の産物の浜宮を石造りにて建る其を並べて石造にて高くなりたるにて水を

あらせ湯泉の熱する所に又凡を筆倒するもあり

右　イルコツカ

辛亥五月十四日キリロに従ふてイルコツカを出二月十九日三十六日目ヲロシヤの王城

ペテリボルに至るの三日目にキリロに連れて所々を行く人を尋ね海岸の船の数を

舟にて出てキリロ族して三ヶ月斗り船のより見たる船の数

一万余程ありし其十月九日至りく其を白き衣裳をつけされ

曲録に掛けり後の事に侍女五十人斗り従ひ後の事に執政官に居つかれけり

其国民の訛ハ甚しく王の勅書にも片假名を交へて其国の字を作りて
是を出せハ王其国の上に施す是の事にて時王の国を治めて二度まで定めし
帰して再び此を改めて国民相用ゆる事あり
其日海国の事を定むる法をへし定めかつ其をへし定法さる其月の二十日金銭
百五十枚（余ハ貂あり　其外衣服）諸の国々より御りて文庫中の書籍類の中より出す
二箇又修する図書を給ふ（是ハ小市磯吉に給ひしも　二人ともイルコツカに在り）王　実職に遣しより九年目是の
十二月廿六日始て路を立して海濱にあらしんる城モスクワといふ所にまる事にて
ヲロシヤの旧都あり　海濱へ川なる故に王都を宜しく今のペテルボルは
王都を移されしより京師を多くの臣室宮家の其あるるにペテリポルに十倍
都をなし其の政ははれハ皆ムスクワに任するに城中に一
人入ありける其の名をキリロギリゴレウイ・ナヤラズモウノスワイと

いふ者エナラブフヘリトマルシヤウより其一の書へん来るに此ありて十四日まで子の五月三日
六千四日目（中十四日逗留）同所をいでイルコツカに着　諸事ありて承りて種々勤めあり五月の頃
へしと申渡さる五月廿日イルコツカを出　六月十九日（三十日め）ヤコウツカに着　七月二日其を立て
八月三日（三十二日め）ヲホツカに到る　ここにて船を此ヲロシヤ人三十九人乗組三人（幸太夫　小市　磯吉）
今年十二人九月十三日ヲホツカを立て十月七日（三十五日め）二日（日本の九月）東蝦夷子モロの湊に到る
翌日伊勢を出しより十七人海上の三人三人の内小市は子モロにて病死せり

右ペテリポル

北槎異聞巻第二

視聴叢談上

問　ヲロシヤ開國より今年癸丑まて幾年

對　凡千七百九十三年に成。是キリシテテイ出現の時より數へいふ

ヲロシヤの暦日凡三百六十五日を一年とし、毎月の日數を月ことに定めあり。尤二月の日數ハ年々ちかひあり。今年癸丑の暦日左

正月 エンワアレ　日數三十一日　　二月 ヘウラリ　日數二十八日

本寅年ハ二十九日平年ハ二十八日なり四年して三十一日之年あり都て修三十日より一つゝ加へ年此術にて補閏せ他月ハ日數替ることなし

三月 マルタ　日數三十一日　　四月 アプレイリ　日數三十日

五月 マアイ　日數三十一日　　六月 イエレ　日數三十日

七月 イユリ　日數三十一日　　八月 アウステ　日數三十一日

九月 セルチヤアブリ　日數三十日　　十月 ヲキチヤアブリ　日數三十一日

十一月 ノヤアブリ　日数三十日　十二月 ゼカアブリ　日数三十一日

共三百六十五日

問　ムスクワより今のペテリボルに都をうつして今に幾年

對　八十二年

問　ペイテルベルライ始めて地を拿ひ戦陣の事ありしや今王都まてに其時の
事を云ひ傳ふる又其人の物語等ありや

對　今のペテリホルの地は本ムスクワの属地なりしをいつれの時かトレワユイと
いふ国より奪ひ取られたり先王彼ペイトル位に即して志あり甚勇敢等
[illegible]人の世になりて自ら[illegible]のトレワユイに
住ひ干戈を動かさせ號令を下して先世奪はれし地を復し あまつさへ其業を創め
[illegible]其国の人民を従へ城を作らしむ[illegible] ペイトル[illegible]ペルライと

第一世といふなり

問　ペイトルより今の女王に至る世系いかん

對　ペイトル太子たりし[illegible]を十九歳の時自ら[illegible]を以て打殺し後の后エリ
ソウエクに世を譲る彼太子の殺されしは始の后の腹に生れたるといふ其エリ
ソウエクは本トレワユイの[illegible]の妻なりしをペイトル見て是を娶ひ后として
后とせるなり后エリソウエクペトロウナと称す エリソウエクペトロウナ崩して其娘
エイカテリイナペルライ立つ是第三世なり エイカテリイナペルライ崩して其女の
和国よりもらひ[illegible]なり エイカテリイナマリヤ立つ是第四世なり エイカテリイナマリヤ崩して
エイカテリイナフトロイ立つ是第五世即今の女王なり[illegible]
五年六十七[illegible]
女王といふことをヲスダレニヤといふ

太子あり ハウウルヘイハロウイチといふ 年二十八 嫡宮を マリイヤヒウドロウナ
といふ 太子の第一子を アレクサニドロハアウルウイナと云 第二子をコニスタン
チンハアウルウイチと云 太子の第一女を アレクサニドロハアウルウナ 第二女を
エレナハアウルウナ 第三女を マサヤハアウルウナ 第四女を エヘカラリハアウル
ウナと云

太子の妃 初めハリイムスコイと云 国より嫁し来る 子なくして失せる
後の妃を子メツコイより来る 即ち今の妃なり 上の男女六人皆これ
此妃の子なり

ヲロシヤ王統の定め 王死去する時ハ王后其位を嗣く 然るに太子位を嗣
ぎ后嗣く 女王太子に位を譲りし後ハ尼になりぬ 今の女王も
太子に譲れハ尼寺に行きて 世をいとひて位を譲られたると

今の女王即位の始に ペチリボルとムスクワ 両都の寺々をめくりて頂ける
今の名都を建てしなれと 今も両都を通して建さしも 今十年毎に毎月添文
りての日録を上へ奉る事也 いひ添へさする故 東西の寺へ来る
其日録を見るにて各機氣あり
王宮ハ四面に門と云ふ物なりて ありて戸あり 車を引のまゝなり 宮ハ六層
其高き事浮雲をしのくし 一層ことに石の欄干の柵を盛に張る 王宮のくり
あしらひ人の家皆楼を長くして二階三階のうちに住む 両層を始めとて繊く
並る王宮ハ二十四間四面なり 一間と云ふハ日本の七尺に当る
凡人家の並び立ち四面ちまし 深き四層五層あり 家ことに毎層ちを家
棟を重ね 限りなくして石階四層に至る 外へ出る所ち宗家し
独り立ちて張る

多くは鏡室に張る鏡子の仕かけて室の四隅にちかく擦らしてある寶の柱如
くの如く巡り四方を鏡もて楼板を張り一所にて四隅を四方に塞ぎ四方の透なるへく
すき様扉の傍を張るもの数限りもなきほと然る所あり室中に備て鏡に
あるもの甚し其所にて寫りたる形して其の細工を集り写中にありも細工を
皆其所室内の壮麗なるもの目を驚かしたる古今の名家皆あり其外も片田舎
縦横の地を手広く羅列なる甚し其所と一ヶ所に庭前あり
則の遠りやう添へし中に有る壮ありし用の弁ある中にまし而も清らかさに石を
石を細しけむかしの如く奥深き所を曲りまして又居り能く潔浄ます
則まし細を奉りて文字を彫て東西日本の如くに文字を書きしいたるなし
ペテリホルの日本の路清まし二里四方もあるへし古来の道行く所をたとえくる
くし御殿の中に巾十間許りの濠を掘て両岸を石にてたたみ左右に場を

ころ許りの探子を以て花葉の形あり其外色々の文字を以てしたる石に彫刻
あり彼のさき所に橋をかけ橋に文字ありて両岸より架け渡し中にも橋をあふ
板あり要害の為に中の石段をそれあけてあり又ちいさき川あり船橋をかけたり
長サ百間もあり國王の居所の前に岸の石垣其のまま築立て海の方へ張出しの
ちる如く続きたり凡御殿より二十丁余一ヶ所あり細工にて鉄にて鐘をとらせ数人控て
鐘を打つ声あり鐘を撞く所なり
王の宮殿より四方の石の形あり其中の石に積て読みのある所に石をつみ重ねてあり
其石の重さは二十五六貫目ありといふ日本の目方にして四五十貫目あり平生は
石一つ時々に人を分てる時四つ時に宮に石の上に書あり書のうちに石を
手ふせぎあり石のふちに如し其は上に修るなり
ヘテリホルの王宮の伎なき宮の庭にて数の時を御邦に来りて見れは四尺

伊勢なとの三月の頃のことくなり冬の寒さハ甚しくこほりはてゝ但氷四月まてありて
解ることなく稀に知るへし
問 彼国にいふムスクワの地ハ寒甚しく彼人雪深に侵されて血肉皆凍り裂るる
事のさし当る寒さの時ハ耳鼻凍り落ることあり此事信なりや
對 信る哉かの国にて人倫の者其の寒をしのく時の事多し 其ヤコウツカ
まて東へゆけハ銭三十文程を与へつれハ独りまた毛皮の敷物獣の皮ひス
海を渡りていふ者に素裘皆獣皮にて造りたる頭巾をかふり獣皮にて頭を包みて
まとひ其外も毛織のものを以てもなし寒を免るゝ事あれハ其の鼻に華のさしてみ耐ゆ
然の後ハ大なる箱のことくに車台を作りて袋を造り中に獣毛皮を敷てた
かくり箱の中へ綿をさし入れ車に乗して走りて夜の程も七所も行くと云ふ
さう其の顔も人其の耳ちゝりて痛く出て此寒に堪へくなりくり 其を

出しゝ探りて見れハ其雷も知れす能くさくりみれハ鼻も耳もころ落
凍りたるハ日頃小市を熱くして浸くれハ其もうし様にぬくもりて暖ふ
ることあり寒を冒して其の所に立居り室に入て其ろうく温まれハ鼻も耳も
凍傷ありてあつりたる者しる出て痛むる堪へるし其時ホウトル 手療之 を
凍傷ありて其の彼国の人薬とする薬法あり凍日数立ても其病程くあるなり
あり彼方の事ことを何ともいふ為なり
冬至日頃ハ其日輪南にあり出る時日出まて申の時頃は入るに
ならすくる程のことなり
ヲロシヤの地輪ハ其年草ハあり麦を作るに今年の七月種を下して来年の
九月に熟して刈る其年ハ其地を休めて翌年を耕して作る一年
休めされハ地そもく麦熟せす衣のたる為に水田を絶てなし畠の作り

やゝき静なるなり　但し此地を廣く三段にわけて一面は海を并んて最初は
黄らへ産する事多く再ひ正月まてなるなり

問　洋中に浮ひ初めて見ゆる地アミシイツカより收從經歷する地に至る里數を
いはん

對　アミシイツカよりカムシヤアツカまて此間の里數 およそ すへて千四百里 カムシヤア
ツカよりチキリへ三百七十里　チキリよりヲホツカへ八百里　ヲホツカよりヤコウツカへ
千十三里　ヤコウツカよりイリコウツカへ二千四百八十六里　イリコウツカより王都ペテリ
ホルへ五千八百二十三里
アミシイツカよりペテリホルまて凡一万千八百九十二里
モスクワよりペテリホルを距ること八百里

問　王都に從ふ繁花の市邑をいはん

對　モスクワを始めとしてイリコウツカに至る迄の間に凡十八ケ所の市邑あり
いつれも大なる處二三ヶ所もあるへし
又カムシヤアツカを始としペテリホルまての市邑の名　ホリシヨレツカ
ヘトロガウニ　イリカ　ヲホツカ　ヤコウツカ　ヲリヨクマ　キリギ　イルコツカ　トホリスコイ　チキリ
ニジノゴロト　エカテグブル　モスクワ　エレヒレゲリ　ヲロゴツスコイ　ペテリホル　是ら邑の
ちかきに居る官位達帥判吏縣令の職のものゝすむ所
此國をこくいふは元來其國は慈世相續にして帝王の居城あり是をイーンヘラトレツ
サアといふあり其外にいふところあるの其中をヤウパンスコイ
清　ヲロシイスコイ　魯西亜　イーンゼイスコイ　今唐の名　トレスコイ　スコイとは國といふなり　日本　キイタイスコイ
又諸國を併せてヲロシヤの屬國たるものは凡五十二國を中帝まてある
為其　イルペリイとは帝 上のイーンヘラトレツサア　歩一とし其下に次者ある國　ヨルレフスウワを領し　高西

ヨストロワといふ　并国王も君長もあるを云　レスプブリカとなりしもあるは是を總して　ヲロシヤ中にも
諸方の人の出る国々のうち其にいへる所を知りて　あしくいふを悉十二国といふハ
先亜細亜の中　ヤウバンスコイ　キイタイスコイ　ヘレヌタンスコイ　ウエリカヤモゴリ　ヤスコイ
此四ッハ帝王ある国なり　メクカスコイ　フワルタハスコイ　ウエジボルスコイ　ゴウコンダス
コイ　アレクタスコイ　カヒムスコイ　シエムスコイ　カムボヤスコイ　ヤワスコイ　アルタカシスコイ
アウムスコイ　トシリウインスコイ　マヒレハナスコイ　ウエリコイテベテスコイ　マライスコイ
グルジヤスコイ　此十六ハ君長ある国なり　マウリウスコイ　カシリヤスコイ　アヒスムスコイ
マテランスコイ　ボリツスコイ　マカスサルスコイ　テルナニスコイ　此七ッハ各国なり

右亜細亜の中　インペリイ（帝王の国）四ッ　コロレフスツフ（君長ある国）十六　ヨストロワ　国七ッ

欧邏巴の中　ヲロシヤ　ゲルマレスコイ　ヲトマレスコイ　此三ハ帝王の国なり　ホルトガリヤ
スコイ　ギシバニスコイ　フランツスコイ　イタリスコイ　アニキリスコイ　ダニスコイ　シウエッスコイ
ポリシヤスコイ　ウエシギリスコイ　フルシヤスコイ　此十ハ君長ある国なり　ゴウラン
リスコイ　シウエイザリスコイ　ウエシキリスコイ　ケヌエスコイ　ルクカスコイ　此六ッを
帝王も君長もなき国なり

右欧邏巴の中　インペリイ　三　コロレスツワ　十　レスプブリカ　六ッ

利未亜の中　アウジルスコイ　トニスコイ　テリボリ　タンスコイ　此三君長ある国也

右利未亜の中　コロレフスツワ　三

亜墨利加の中　アバウラハスコイ　カフハギキスコイ　キライキワウタシスコイ　此四ッを
君長ある国なり

右亜墨利加の中　コロレフスツフ　四

凡亜細亜の中二十七国　欧邏巴の中十九国　利未亜の中三国　亜墨利加の中
四国すべて五十三国なり

ペテリホルより二十二里ツハルスコイセローといふ所に王の離宮あり石にて
其庭造ハ王此所に移り居る度毎に縁を引て見ゆるやうにすゑて石百畳
ところは一里ありて花壇あり王遊覧の用に植ゑて二十万本に一ツ宛花壇
あり枝打縄を掛て凡て囲ひて人物花壇ハ寒く皆植子にて謂る

問 ヲロシヤにて阿蘭陀のことしく諸国に通商するを業とするなり
王都より諸方へ商船を仕立て出るなり

對 阿蘭陀 意太里亜 乃尓る泥亜るも亜細亜の国々及利未亜 亜細
亜の国々の人ことくくヲロシヤの国都ペテリホルに来て通商交易する都
中に港ありて諸方の商船皆集る船故にも王都より仕立る船も多く出るを
出られるなし
凡ペテリボルに用ゆる諸の器物器材の玩戯名件アギリスコイといふ

国より送り出たる也 ペテリホルより海上四百余里海路便捷にて尤も通商よろしく
交易あり今女王の孫年十二歳此アギリスコイの皇子の婿のよし
今の王の時ならず イニセイスコイといふ西の方王都城の名を子メツといふペテリ
ホルより二千八百里ありといふ

問 ヲロシヤ自ら有天下の国とし其の他の国を今せしめ其有天下の国とし
る国の中にいふ通商なしといふ又ひろへを親しくす人へき

對 イニセイスコイは今王の御国なり最も親しく瀋をキイタイスコイと云ふを
発ず来人とし日本をヤウパンスコイといふよき国なりと書出此本送りの役人
アダニが又をキリロといふ所にまゐりて我家の深意をあらはし権力を
今日あるを致するものにして此人達向よく左りたるものなるを
まう申る日本を国とあわせ九ちゃる此国に人の多き事を又ヲロシヤの

地理を好む人ハ殊に稀なりヲロシヤ中の人を合せて日本の人の數程ハあるまじきとぞ
ゆゑに其の國の絵圖の類のあるかぎりハ小村の名までもよく知れり凡ヲロシヤにてハ其國の
風俗を捨て他國の風俗を学ぶ事なり他の國に起りし其風俗のよきと聞ハ
すなハち其國中に是を行ひ其國に定れる風俗なく十年二十年にて風俗ちがふ事もあり
故に人他邦に於いて今を書一の学問とし他の國々を巡覧してその國々の風俗をも委
細に是を記録し其後書を著して印行して普く世上に布く日本の地勢
をもよく知り風俗ならびに其外の事をも委しく大名諸家の紋所並に江戸の大小諸侯
までも絵圖あり日本の今小判小粒をも彼國にて見たり又草双紙浄瑠
理本なども見たる事ありと云
國人他邦に來て遊歴し経歴せんとてゆくなれハ其人を宿にすむ庶人にもみせしむる
ことなきなり

問 彼土城にて近きちか城及外の郡縣より人々兎角いふ事あり
しや又他邦を征伐するに戦争ありし事ハありしや
對 右是の類の経ることなし其年に年々寄て又近年に至りても我國の今の
學ひ人の風なきを戦闘なといふ事なし只ひたすら人々を安んするのみ國家
あり且他國の學問をも好むといふなきの類を見て其人々も多く輸入するハ一向
なれすして残りなん又他邦に使して用ゐる器物もあるなり
問 彼國の人和蘭船にて來りしや日本にも來るなといふ事ありや
對 凡ヲロシヤの國にてハ他邦他城に多く渡り博く經歴せる者を要する
なり故にヲロシヤの醫者和蘭人にやとはれ日本にわたりて日本の書物を
著しなとゝいふ事を見しれども其は此地の絵圖を見る事あるのみなし
彼国にて版行の日本絵圖に日本七道國々名々の郡號諸家彼國の

文字多く熟したり日本人の言に音を写して作り文字を作りしる者あり

此あるを知るは唐を写し来たるには国の一隅の東北にありて今世に大名の

家の臣下を多く遣はし文献を通じて書き文字の點畫多くは違へり

魯西亜の語音にてヲロシスアヤインペリイヤと號せり魯西亜の王城ある

ありといふ チヤアステキタイスコイ ウヱラデニヤといへるを韃靼の堺といふ

るなり チヤアステ堺あり又クリスコイモレと號せるを蝦夷の海なり

クリスコイヲホサストロウを蝦夷の島々なり ヲホサストロフを島々云 ミヱウヱル

ニイヲケアニと號せるを北海といふなるへし ミヱウヱルニイホヲケアニ海と

問 ヲロシヤの王城にて欧羅巴諸国の人皆来り集まるといへり其国々の人何れの

国の人々も多き哉

答 諸方異域の人来り居るを以て其諸々の衣裳にて種々の形貌なるを綜攬す

其中に子メツ アケリスコイ トレスコイ フランツフス ヲランダ是等の国々より八大宮人

一人ツヽペテリボルに来り居りて是これくの事共より来り居るものを所謂是は此来り

居る多人の居るうちを魯西亜王より俸金を多く魯西亜帝も皆に其人を

中り多く諸方に殊に故国の者を取りむむ又其俸金を与ふるも魯西亜

まての例の如し在る事なるへし此支配手りて東方に異なる事無く但一階を定め

支配勤務する所の他方を多く撰ひたる者を学者と雙へ是ふて共にふへし

各国の人ペテリボルに居る中魯西亜の臣下（宗旨などの事にて）にあれは甚より来り居る

者の近接りは何れもヲロシヤの所有にあらすして子メツ一国を今王の本国成

何れも諸方の例とを別なり

国々よりペテリボルに来り居る各其所々の人を取立むある者をボスラレニカといふ

（異国人を居あると わかること）トレスコイ ボスラレニカ ヲランダボスラニニカなど称するも皆キリロウ

書物の書ある ヲランダの人あり其因縁によりて彼ヲランダボスランニカに从って
其經驗を識事もしたるあるにを ペチリポルにて久しく逗留せし中海國の事と
叶はへしともせられ種々と思はするに彼ヲランダを日本にも通ふ国なれハ何とそ
して ヲランダに從って海路の事を求めん爲の意なりき ヲランダホスランニカの中ハ
日本へ海路を求めむ為にある故に給れとも今彼キリロウ日本に帰りて来るへき
書なる所より自ら思ひしにし キリロに類の書を海にてなる事ハ海路の事
いふまでも書きけるにへしとて海路を海路の從ひを好むしとキリロに中さんとして
思ひても思ひて連年の事業ある故に自ら志をしあるへき人なるへし依て嘆きて
自ら連署して二つ類なりし キリロの思案をも大なる事を知るに思のあんる
我の地理無つあるに從ひても思ひて止めされとも海路の事も叶ふまじ叶ひぬ
となりましく經を与へしに類なれ難き事を思ひて久し ヲランダに

從ひんとの一意をつとめたり
ヲロシヤより和蘭に隨ひ海路に小舟なしてハ行かりかたき所あり其舟のたに
乏しき人一人を定め其程あり其人縁より此を我子孫に船をなし蓋に
引して舟を出さしめあつまし海を行く其海を皆渡なり此所を經る所に
ヲロシヤ人和蘭に行ハ多く八ケ所に至るといふ

問 かくの如き小舟にて互に往復し得るや往來隨ふ事の出来る事あるに
概ありや

對 小舟にて凡海の為一家隨ひき事ありく彼イリコウカに出し年キリロに
引ひやしらに從ひ行も多く見えたりし叶はへきりしに果さすして中に
海諸國の接待ありたる云ふに イリコウカに依る方に在るヱナラフマヨル小舟交通の
ある由承りし西様に イリコウカをヲロシヤの東疆までも小舟に乗りたる故に小舟の

使ハイリコツカ迄来り待居ありしに二三日すぎて帰りぬ魯西亜の使ハ北京にて
引とらへり但北京の使イリコツカに而ち商も来る年に魯西亜の使北京に行事ハ
一年に二度宛なりし其外百物互に交易すれハヲロシヤの方よりハ多くハ毛布　鐙
緞子の類を送る北京の方よりハ木綿綾布緞子錦繍の類又ハ薬草
の類を送る

問　魯西亜国と北京国との境に嶋薬といふ所ありや又北京の
漢薬の交易ハいかん

對　北京国ハ北京より嶋薬といふ所あり古くより所あり魯西亜国ハ
魯西亜より嶋薬といふ所あり古来より交易所ありて互に相對して交易嶋の方に
川あり其所を交易場の所として互ニ河を隔て境界を定め商売をなす此方の人渡河聖
わたりて互に往来して魯西亜の産物を積来り此方の人も北京に来りて取引する事に

川ハ是よりをとめて一筋の石壁あり其門の内に日本の如く城門の外側の様に
しく高く石垣にて築き続けしる所にあり其門に番人列居す其中央に
本と役所あり此役所にて交易の事を總宰する互に是門のあたりを
イニカテリブルクより亜細亜と欧羅巴との境あり亜細亜をこえ魯西亜
のうち国々より荷物を送りてこれを分ち交易の為に送るなり
北京を経て送るなり
諸国の人来り宿する事ハ其国々の宗旨の寺あり各其宗旨をまもりて
他の宗旨を交へず　ネメツ　イタリヤ　アンゲリの僧を置き其外他の寺の
宗旨を立て魯西亜の僧を置きその役寺により諸色の宗旨を立る事ハ朝廷の
僧のごとし　ネメツの僧を任する事あまた　ネメツハ西洋の
諸国より来りて居る所の事業なとなす時ハ商賣のことにありて他へ出ることなくして

なりともなるもあり百姓となるもあり凡人の繁昌するを第一としこれを
他邦の人をよく用ゆる風也彼キリロウ母の婦の夫ハ和蘭の人なり和蘭より
来り寓して亜弗利加の女を妻とせるなり此故の人をやとひ彼らの宗なるて
その宗なるの寺に行て拝するなりとん
寺々の様ハ日本の堂のことくうつし造る
仏像を多く安置する事をおそろしき様なる由なるを是をニコラエといふ スニコラエチヨトフレツトといふ
仏の絵をかきたるをまた画をかけ置きて仏像にクロトボツコといふもありかき絵あり是を
妻を持るものの祈るところなりとて
仏像のうち上のニコラエの外に又ケレツトといふ仏あり年々十月(?)本を十文字
にし仏の形したる人をとりつけて像なりニコラエなりて仏の形なれは
船乗りによく船に乗るものを海中に掛て念を込ての母子を祭り又ヨスキし

セニヤといふ佛あり是も仏一體なりけりとなり
上のニコラエのことく修人中ハいつの頃か商船洋中にて雲に逢て海路を迷ひ危かりし
ときニコラエに祈りけれハ俄に雲もれ海路を顕く渡ることを得てり神の祈りし時其
難をのかれて渡ることを得たりといへハ一所に行て寺を建て徒を謝せんと誓ひくにより
て其所に寺をたて寺を建てりけれハ一所の人ちに寺を安置して死せんとせしニコラエ
の其母の云て頼りての後に又恩ちに念々これを他種ての異種なるを拵へし
國人仏を信仰して深く崇めて尊しけ凡人衆生のれハ死にをこらの仏を拝して
祈をなしとするのなり
寺ある家なるといふもの種々なる別れするハ凡てロミヤ一同一宗なるく他の宗なる
なし其唱ふる念仏をラスボジホニルイと唱ふ唱ふる時身を顕く胸と左右の
肩とを持して拝をなして信仰となしたり

尼僧にも髪あり髪あり衣の袖ちかより出して髪を垂る
國人何れも寺を信し法を尊ふ是ハ寺に連行男女とも僧より受く男女婚姻
するにも法に随ひ夫人生子時ハ先僧を迎て名を授けて帰らしむ 児を
水にひたし名をつけて帰らする
先祖の追福の為法事を寺にて行ひ又ハ祈祷の事もなし 寺にて毎年七月に
ても法事あり 諸宗の人是一ツに集りて其のものをボウフと称す ボウフとは 僧を
なし 此天地も日月もつくり此ボウフ生れしなりといふ日月を崇ふる事也ても
日本人ハ星を祭り月を祭るを知らす星を祭ふ
寺に諸国諸宗を兼る寺あり 何れの宗何れの宗旨の人にても来るとそ 其の
寺をカメリイワコイツエリマといふ ツエリマとは寺といふ也 アリノケサンドロ子ウエ
スコイといふ寺あり王の菩提寺なり 此寺にて天下泰平五穀成就を祈る云

ゐる人の為に祈祷するなり
僧寺をムニノイマナルニテイラといふ 尼寺をセミスコイマナルニテイラといふ
モスクワに尼寺あり 其門ハ昼時計とペテリボルの王の菩提寺のつくりなり
此モスクワの尼寺の前に大なる石の大炮あり 大炮の口より人の身を入れて這入る
程なる石をさし伸せハ指先あまりて曲る程の大きさ也 指先の彼を
此モスクワにハ大なる鐘あり 鐘楼にかけ弐拾年程かゝり成 ありて其大きさ
二十丈あまりにて一萬貫目といふ此日本の目貫五百貫目なり
同 我国にて勘定奉行の事を何と云又其の役所を寄合所の役人にもいふ
對 國にあつて役所の事を法まる人をヱナラクアルといふ 当官の勘定所をアレコ
セイアレケサンドロイチペスホロワコといふ アレコセイの子アレケサンドロ 又の子をイチを
ペスホロワコといふ是ハ名を

以て車を雌をいふ經あるへし其經を左の如く錄ス

尤官人舞經の次第十八番あり其次第

第一經　エナラウ、ブヘリトマルシヤウ

第二經　エナラウ、アニジ

第三經　エナラウ、ボロツナリ

第四經　エナラウ、マヨル

以上四番まて五體に合す皆車に乗る六人を繋し先頭二人を帶ふ

第五經　ベシカシヤウ

第六經　ボウコウニイカ

第七經　ボツボコウニイカ

第八經　ヒリメルマヨル

以上車に馬の足を繋くまて

第九經　シユリレテマヨル

以下二足を繋くまて

右四番六經五合を奉し足を合ス

第十經　カウヒメシ

第十一經　ボロツニク

第十二經　ボヅボロツキリ

第十三經　タラボシキ

右四番六經より合まて

第十四經　セリザント

以下車に乗る者を始まて

第十五絃　ウイニセノアキリテリ

第十六絃　カツプラニ

第十七絃　ツウリメテイ

第十八絃　カザアカ

右五絃宇ちゆの仰度なるをもして合す

右十八絃筝弦張名あるなり

此楽器大都といふものゝ王使令諸官の持扱ふ私の楽器といふハいふなり

宦人平生役業なるは陰絶を断ちて去勢といふは陰絶并りし所にて百姓に

至る迄陰絶を断て仕へ来る

ろしき我国にて申傳ふるなり　右者を只小児の時施ひ去りて手術も致せしは

宦人出仕にて陰を去るゝ事いなし　其王宮の側に陰一本あり去して見るに陰絶を

断つる一声して其陰を去る日々に陰絶を断つる一声して陰を仕ふ

宦官と成人役事なく役業なるは是陰のてゝきもの二人其役し侍る二人

本邦の様に従く家あり其二人ハアラウハと云者本其を合にんずんアラウハとふ者

トレスコイといふ国の帝の日本にてらろんずと称するもの其官大概の

家にて凡一人にて拾ふ家仕令に充らくなるまゝにて甲を弁ずることのあるを

三人つゝきあり女子もあり

問　漢土にも宦者あり勢を切去り其身を生しながら帝の側に在宦ありや

対　女王の側に在仕りするもの三人あり是を撰別に依て云る是へ皆陰嚢を

切りて去るなり小児の時切といふ陰嚢を切裂中の丸子を去り其跡を

縫しくん陰茎を去り陰絶に成人くん絶するハ其茎を切るゝとはし

右馬を曲陰嚢を切丸を去り是を去人合ふ絶すら為也馬を去勢是を

疵く跡して手命わの嘘をる皆これ疵之とふ与ふるの障業を無をきり所に
障を入ることも其をも切り又手をふかくる切さきそるくの偏頗なし
問　人を刑罰するはいかん
對　刑に死刑といふ有り絶えて有り一軍を罪を犯せハ其手を切り足を截刑とし又
人を殺しける者をも殺さし又一生命終まてなさん人其悪をなすれハ是を生害す
つくしものし各人に示しむ
加害をある類にまなり
獄屋にて人を刑するに手やこをぬりける麻縄の端すそこして外竿のよふり
抑くる息を浮廣して死をまちて時首を扱してなきさ女を前へ伸
さも白ふりかくる者を取り動かせないやうにして
人罪ありて獄にかの所侍のうちの字をかぶりの事にて罪人二人つつ其足を

つちをもて命をとし庭罪にあちこち後罪定まりて其刑しける屋ありて其を力をもて
獄卒を役として其の獄に入るときハ其人の家より飲食を送る罪に成くより
嫁をよびつくる毎日淺一斗を飯に一斗ずつ六合つつさる叔從来の罪人又ハ町家
よ富あく是に罪人大勢連れて飲食をやる獄卒役儀して出さん
ち此の仕度出して命ある程の其人の身ハ獄にても大切にて命ある者ハ自身の
宅にて其家富に押込置く役として刑も仕度命ある其人ハ其大事なり命ある所とを
其まで身を住たる大猿の人にても罪を時に足軽等の輕き者に押わたし使ふに轄き
牢屋にて海海ある大納言の役人きめして上意のとふり其の足軽役人を
引出のおもむきをつ
てヨ兄の位の者一人あり其に大富者あり又死し無罪り罪刑の家に住む妻一人
奴婢あまた人ありて其中に女房の男に安住りて財寶所の雑件を無親家へ命す

ありのまゝ吉次語りければ殺して衆人中にていかゞ申しけるに此姫
君の母の姫結と二人つれて彼母を寄せて手殺し今を前より三日めにあれは
継子のみ吉を呼寄せ吉次二人をかくれしても母を手殺す衆人の中に出る人の
かくして殺しけるといふ彼吉人の口よりさゝやけるいかにも一とふ子ども口あはせ
立ち臓れらは急ぎはやする時は八日のことにとふように人々ば柿子継母しうき
たてゝ何しあらしや彼姫を出しまてど四時[illegible]安平しける